【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第81期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社　安　永
【英訳名】	YASUNAGA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　安　永　暁　俊
【本店の所在の場所】	三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地
【電話番号】	０５９５（２４）２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　中　川　聖　志
【最寄りの連絡場所】	三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地
【電話番号】	０５９５（２４）２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　中　川　聖　志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	16,324	17,390	33,951
経常利益	（百万円）	751	615	2,169
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	598	368	1,871
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	180	1,067	3,457
純資産額	（百万円）	11,482	15,590	14,687
総資産額	（百万円）	36,810	46,101	42,254
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	58.13	35.72	181.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	31.2	33.8	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,832	△378	3,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,674	△1,750	△4,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△716	2,383	1,375
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	6,303	7,047	6,802

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
　　２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は、売上高173億90百万円（前年同期比6.5%増加）、営業利益６億36百万円（前年同期比16.9%減少）、経常利益６億15百万円（前年同期比18.1%減少）、親会社株主に帰属する中間純利益３億68百万円（前年同期比38.5%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、従来「エンジン部品事業」としていた報告セグメントの名称を「部品事業」に変更しております。当該変更は、量産における製造・品質管理のノウハウを活用し、電子部品向け微細形状加工に係る試作・量産部品の供給を開始したことにより事業領域が拡大したことを踏まえ、事業実態をより適切に表現するために行うものであります。

なお、当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(部品事業)

部品事業の売上は、前年同期と同水準の推移となりましたが、中東情勢の影響等による一部顧客の生産調整や生産終了等に伴う製品構成の変化により、収益性は低下しました。

その結果、売上高122億37百万円（前年同期比1.1%減少）、営業利益２億22百万円（前年同期比70.5%減少）となりました。

(機械装置事業)

機械装置事業は、自動車メーカー向け案件が堅調に推移しました。また、既存設備の改造・メンテナンス等のアフターサービスも堅調に推移しました。

その結果、売上高22億92百万円（前年同期比21.2%増加）、営業利益１億92百万円（前年同期は営業損失78百万円）となりました。

(環境機器事業)

エアーポンプの売上は堅調に推移し、ディスポーザについても、新築マンション向けを中心に引き続き好調な販売を維持したものの、中東情勢や材料価格の高騰等の影響により、収益性は低下しました。

その結果、売上高27億81百万円（前年同期比16.5%増加）、営業利益１億89百万円（前年同期比2.7%増加）となりました。

(その他の事業)

当セグメントには、運輸事業及びサービス事業を含んでおります。

売上高３億69百万円（前年同期比2.0%増加）、営業利益21百万円（前年同期比66.1%増加）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ38億47百万円（前連結会計年度末比9.1%）増加し、461億１百万円となりました。

(流動資産)
当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ19億68百万円（前連結会計年度末比9.1%）増加し、237億４百万円となりました。
この増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加８億35百万円や仕掛品の増加７億93百万円等によるものであります。

(固定資産)
当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ18億78百万円（前連結会計年度末比9.2%）増加し、223億97百万円となりました。
この増加の主な要因は、有形固定資産の増加16億66百万円等によるものであります。

(流動負債)
当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ23億30百万円（前連結会計年度末比12.9%）増加し、203億60百万円となりました。
この増加の主な要因は、短期借入金の増加17億円や支払手形及び買掛金の増加３億円等によるものであります。

(固定負債)
当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ６億14百万円（前連結会計年度末比6.4%）増加し、101億51百万円となりました。
この増加の主な要因は、長期借入金の増加６億90百万円等によるものであります。

(純資産)
当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ９億２百万円（前連結会計年度末比6.1%）増加し、155億90百万円となりました。
この増加の主な要因は、為替換算調整勘定の増加５億65百万円やその他有価証券評価差額金の増加１億53百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ２億44百万円増加し、70億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)
営業活動の結果減少した資金は、３億78百万円（前年同期は18億32百万円の増加）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額13億64百万円等の減少要因、減価償却費８億65百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)
投資活動の結果減少した資金は、17億50百万円（前年同期は16億74百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17億26百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)
財務活動の結果増加した資金は、23億83百万円（前年同期は７億16百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入24億円、短期借入金の純増加額17億円等の増加要因、長期借入金の返済による支出16億14百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は２億86百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

機械装置事業の生産、受注及び販売の実績については、著しい変動がありました。これは大型案件の受注により増加したことによるものであります。

① 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比（%）
部品	12,179	△0.8
機械装置	3,091	+141.8
環境機器	2,764	+12.9
合計	18,035	+12.7

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２　金額は、販売価格によっております。
３　その他の事業については、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

② 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （%）
部品	12,392	+0.6	1,679	△13.3
機械装置	2,808	+82.0	3,925	+238.5
環境機器	1,322	+25.4	1,412	+4.2
合計	16,523	+10.7	7,017	+57.6

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２　環境機器事業のうち見込生産をしているものについては、上記の金額には含めておりません。
３　その他の事業については、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため記載を省略しております。

③ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比（%）
部品	12,237	△1.1
機械装置	2,241	+56.2
環境機器	2,781	+16.5
その他	129	△3.3
合計	17,390	+6.5

（注）　セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において新たに確定した主要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
提出会社	西明寺工場 (三重県伊賀市)	部品	生産設備	2,024	2026年６月	2027年11月

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(１)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,938,639	12,938,639	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,938,639	12,938,639	―	―

(２)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年９月30日	―	12,938,639	―	2,142	―	2,104

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈲ＹＡＳＮＡＧ	三重県伊賀市上野東日南町1714-2	1,151	11.17
安永　暁俊	三重県伊賀市	359	3.49
浅井　裕久	三重県伊賀市	355	3.45
安永社員持株会	三重県伊賀市緑ケ丘中町3860	250	2.43
名古屋中小企業投資育成㈱	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	245	2.38
小沼　滋紀	千葉県野田市	242	2.35
浜口　一之	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	212	2.06
㈱百五銀行	三重県津市岩田21-27	160	1.55
みずほリース㈱	東京都港区虎ノ門2-2-3	158	1.54
㈱ユシロ	東京都大田区千鳥2-34-16	144	1.40
計	－	3,278	31.82

（注）　上記のほか当社所有の自己株式2,635千株があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,635,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,294,800	102,948	―
単元未満株式	普通株式 8,539	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	12,938,639	―	―
総株主の議決権	―	102,948	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式９株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社安永	三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地	2,635,300	-	2,635,300	20.37
計	―	2,635,300	-	2,635,300	20.37

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,805	7,049
受取手形及び売掛金	4,945	5,781
電子記録債権	1,053	851
商品及び製品	2,718	2,819
仕掛品	1,268	2,062
原材料及び貯蔵品	2,957	3,441
未収入金	416	57
その他	1,570	1,640
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	21,735	23,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,122	14,902
減価償却累計額	△8,994	△9,159
建物及び構築物（純額）	5,127	5,743
機械装置及び運搬具	33,429	33,328
減価償却累計額	△28,806	△28,964
機械装置及び運搬具（純額）	4,623	4,363
工具、器具及び備品	5,071	5,122
減価償却累計額	△4,679	△4,722
工具、器具及び備品（純額）	391	400
リース資産	714	771
減価償却累計額	△420	△455
リース資産（純額）	294	316
使用権資産	149	185
減価償却累計額	△85	△84
使用権資産（純額）	63	101
土地	2,443	2,857
建設仮勘定	4,705	5,534
有形固定資産合計	17,650	19,317
無形固定資産	135	122
投資その他の資産		
投資有価証券	1,144	1,367
退職給付に係る資産	1,319	1,319
繰延税金資産	94	74
その他	177	199
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	2,732	2,957
固定資産合計	20,518	22,397
資産合計	42,254	46,101

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,645	2,945
電子記録債務	547	779
短期借入金	8,500	10,200
１年内返済予定の長期借入金	3,069	3,163
未払金	1,598	1,565
リース債務	128	120
リース負債	25	34
未払法人税等	306	118
賞与引当金	498	519
工事損失引当金	5	1
設備関係支払手形	0	―
その他	703	912
流動負債合計	18,029	20,360
固定負債		
長期借入金	7,338	8,029
長期未払金	876	695
リース債務	152	158
リース負債	46	72
繰延税金負債	573	626
役員退職慰労引当金	63	66
退職給付に係る負債	392	408
資産除去債務	93	93
固定負債合計	9,537	10,151
負債合計	27,567	30,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	2,114	2,114
利益剰余金	7,927	8,130
自己株式	△1,517	△1,517
株主資本合計	10,667	10,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	825
為替換算調整勘定	2,600	3,166
退職給付に係る調整累計額	747	727
その他の包括利益累計額合計	4,019	4,719
非支配株主持分	0	0
純資産合計	14,687	15,590
負債純資産合計	42,254	46,101

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	16,324	17,390
売上原価	13,513	14,595
売上総利益	2,811	2,795
販売費及び一般管理費	※ 2,045	※ 2,158
営業利益	765	636
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	17	20
為替差益	54	33
受取補償金	―	40
受取賃貸料	8	4
その他	16	36
営業外収益合計	105	142
営業外費用		
支払利息	108	161
その他	11	1
営業外費用合計	119	163
経常利益	751	615
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
減損損失	0	―
固定資産売却損	―	0
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	2
税金等調整前中間純利益	752	615
法人税、住民税及び事業税	209	235
法人税等調整額	△56	11
法人税等合計	153	247
中間純利益	598	368
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	598	368

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	598	368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	153
為替換算調整勘定	△493	565
退職給付に係る調整額	△40	△20
その他の包括利益合計	△418	699
中間包括利益	180	1,067
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	180	1,067
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	752	615
減価償却費	875	865
減損損失	0	―
有形固定資産売却損益（△は益）	△0	△1
有形固定資産除却損	0	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	24	8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△34	24
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	63	20
受取利息及び受取配当金	△25	△28
支払利息	108	161
為替差損益（△は益）	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	585	△618
棚卸資産の増減額（△は増加）	272	△1,364
仕入債務の増減額（△は減少）	△63	540
前受金の増減額（△は減少）	△90	30
未収消費税等の増減額（△は増加）	△285	△143
その他	△91	45
小計	2,080	160
利息及び配当金の受取額	26	28
利息の支払額	△109	△166
補償金の受取額	―	14
法人税等の還付額	0	―
法人税等の支払額	△165	△415
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,832	△378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△1,662	△1,726
有形固定資産の売却による収入	7	20
有形固定資産の除却による支出	―	△0
無形固定資産の取得による支出	△20	△4
その他	0	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,674	△1,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△450	1,700
長期借入れによる収入	1,450	2,400
長期借入金の返済による支出	△1,446	△1,614
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△72	△68
セール・アンド・割賦バックによる収入	―	338
割賦債務の返済による支出	△110	△206
配当金の支払額	△82	△164
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己新株予約権の取得による支出	△4	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△716	2,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	△206	△9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△765	244
現金及び現金同等物の期首残高	7,068	6,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,303	※ 7,047

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当及び福利費	726百万円	825百万円
賞与引当金繰入額	76　〃	88　〃
退職給付費用	19　〃	20　〃
役員退職慰労引当金繰入額	4　〃	2　〃
試験研究費	293　〃	286　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	6,305百万円	7,049百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2　〃	△2　〃
現金及び現金同等物	6,303百万円	7,047百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	82	8.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	72	7.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	164	16.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	113	11.00	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,367	1,435	2,388	16,191	133	16,324	―	16,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	455	―	455	228	684	△684	―
計	12,367	1,890	2,388	16,647	362	17,009	△684	16,324
セグメント利益又は損失(△)	753	△78	184	860	12	872	△106	765

（注）1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2　セグメント利益又は損失(△)の調整額△106百万円は、セグメント間取引消去であります。

3　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,237	2,241	2,781	17,260	129	17,390	―	17,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	50	―	50	240	291	△291	―
計	12,237	2,292	2,781	17,311	369	17,681	△291	17,390
セグメント利益	222	192	189	604	21	625	10	636

（注）1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2　セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

3　セグメント利益、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称変更）

当中間連結会計期間より、従来「エンジン部品」としていた報告セグメントの名称を「部品」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	部品	機械装置	環境機器	計		
日本	6,610	1,380	1,866	9,858	133	9,991
タイ	2,311	0	―	2,311	―	2,311
米国	1,554	9	251	1,816	―	1,816
インドネシア	1,335	―	16	1,352	―	1,352
アジア（注）２	395	43	21	461	―	461
その他	160	―	231	391	―	391
顧客との契約から生じる収益	12,367	1,435	2,388	16,191	133	16,324
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	12,367	1,435	2,388	16,191	133	16,324

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

２　主な地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・韓国、中国

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	部品	機械装置	環境機器	計		
日本	6,196	2,198	2,168	10,563	129	10,692
タイ	2,636	0	-	2,637	-	2,637
米国	1,011	-	277	1,288	-	1,288
インドネシア	1,657	-	69	1,727	-	1,727
アジア（注）２	483	43	8	535	-	535
その他	251	-	257	509	-	509
顧客との契約から生じる収益	12,237	2,241	2,781	17,260	129	17,390
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,237	2,241	2,781	17,260	129	17,390

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

２　主な地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・・・・韓国、中国

３　当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	58円13銭	35円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	598	368
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	598	368
普通株式の期中平均株式数（株）	10,303,330	10,303,330

（注）　潜在株式調整後の１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２【その他】

第81期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　113百万円
② １株当たりの金額　11円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社安永
取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　里見　優

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堤　紀彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安永の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安永及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。